

令和6年度

教育行政の方針と施策

名張市教育委員会

《はじめに》

名張市議会令和6年3月定例議会の開会に当たり、令和6年度の教育行政の方針と施策を申し述べ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、教育現場においては、感染症対策を講じながらも、様々な行事や大会が行われるようになり、修学旅行の行き先も県外に広がるなど、児童生徒の生き生きと活躍する姿や真剣なまなざしが戻ってまいりました。今後も、コロナ禍における様々な工夫や改善を生かしながら、GIGAスクール構想の下で行われてきた新たな取組などを定着・進化させていくことが大切と考えています。

また、今般の世界情勢などを鑑み、不合理な差別や紛争を自分の問題として捉え、自他の人権や平和を守るための判断と行動ができるよう、より一層の学習の推進を図っているところです。

引き続き、子どもたちが主体的に取り組み、自ら考え、新たな価値を見いだす力を身に付けるためには、教育の果たす役割がますます重要であり、力強く取組を進めていく必要があります。

そのため、教育委員会では、「第二次名張市子ども教育ビジョン」に掲げる基本目標の達成を目指し、市長部局や関係機関と緊密に連携・協調しながら、教育施策を着実に推進し、市民の皆様のご信頼と期待に応えるべく、本市教育の更なる充実に取り組んでまいります。

それでは、市総合計画「なばり新時代戦略」に定める施策ごとに、教育行政の方針と施策を申し述べます。

1. はぐくむ

《学校で元気な「ばりっ子」をはぐくみます》

(1) 就学前教育

小1プロブレム等就学時の課題を解決し、小学校教育への円滑な接続を図るため、退職教員からなる「ピカ1先生」を市内公立私立全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園に派遣し、5歳児を対象とした「ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」を実施し、小学校への見通しと期待感を持てるようにしてまいります。

また、幼児教育アドバイザーによる市内小学校への巡回の継続的実施、学校教員対象の研修会における内容の充実、小中学校・園・所美術展覧会での子どもたちの作品交流を行うなど、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づいた小学校への接続に向けた取組を市内各部局や関係機関と連携しながら進めてまいります。

（２）コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育

各学校において、学校運営協議会の運営等の活性化に努めるとともに、子どもの学びや豊かな成長を目指し、「地域とともにある学校づくり」及び「子どもを核とした地域づくり」の視点を大切にして、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて取り組んでまいります。

小中一貫教育では、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな指導・支援を行うとともに、小中学校の垣根を越えて互いの取組や実情を交流することを通して、児童生徒の資質・能力の向上に努めてまいります。

さらに、昨年度から国、県の加配教員を活用して、市内全ての小学校において、高学年での教科担任制を導入しました。複数の教職員が関わることで、児童を多面的に捉えることができ、教職員同士の情報共有が図られたり、特定の指導教科を絞ることで、教材研究の時間が確保され、授業改善につながるなどの成果が報告されています。

今後も、成果や課題を整理しながら授業の質を高め、中学校への円滑な接続を目指して取り組んでまいります。

（３）特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加傾向にあります。個に応じた適切な支援をするために、全ての子どもに分かりやすく理解ができるよう、授業のユニバーサルデザイン化を進めるなど、障がいのある子どもの特性や困難さに合わせて、個に応じた適切な支援を提供してまいります。

名張市特別支援教育システムに基づき、関係機関と連携して取組を進めるとともに、幼稚園・保育所（園）等から中学校まで、途切れのない支援を行うために、保護者と連携しながら、個別の教育支援計画や指導計画を有効活用し、支援の充実を図ってまいります。

また、早期からの一貫した指導と支援の充実を図るために、教職員への研修を充実するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、特別な支援を必要とする児童生徒の自立に向けた取組を推進してまいります。

(4) 平和教育

市内各中学校からの代表生徒「ピースメッセンジャー」を募集し、平和を考える学習会や懇談会等を通して学びを深め、取組の企画・実践を重ねる中で、市民に向けて平和メッセージを伝えていく活動を進めてまいります。また、市内小学校に講師を招いて、平和の尊さを伝える紙芝居を上演したり、市内中学校で沖縄平和啓発プロモーション事業に応募するなど、出前授業の実施をしてまいります。加えて、平和教育を学校で更に推進するために、外部講師の招へいやふるさと学習「なばり学」での取組を充実させるとともに、学習した内容を学校内外に発信し、平和の大切さを伝えてまいります。

(5) 豊かな心の醸成

教職員一人ひとりが児童生徒の抱える悩みや置かれた状況の把握に努めることに加え、児童生徒が自他を尊重し合い、生命を大切にし、いじめを許さない、相手を思いやる心を養う取組や、人との出会いや体験活動等を通じて自尊感情を高める取組など、教育活動全体を通じて、人権教育や道徳教育、キャリア教育を推進してまいります。

また、近年増加傾向にある外国人児童生徒に対して安心して学校生活を送れるよう、丁寧に日本語指導や生活支援を行います。

さらに、子どもたちが「ふるさと名張を大切に思い、自然を守り、伝統や文化を引き継いでいく一人である」という意識を持てるよう、ふるさと学習「なばり学」で、地域の方の思いや願いに触れる機会を設け、自然体験や農業体験等の体験活動を取り入れるなど、本市の自然や歴史、伝統・文化、人、産業・観光をテーマとした学習を推進してまいります。

加えて、豊かな心を育てる基盤となる健康教育や食育を充実させ、子どもたちが自らの健康を適切に管理・改善することができるよう指導してまいります。

(6) G I G Aスクール構想実現による学習活動

小中学校でのICT活用は大きく進み、授業等において日常的に学習用端末と高速通信ネットワークが活用されるようになりました。今後、国が示すG I G Aスクール構想第2期の端末更新準備を着実に進めるとともに、教職員のICT活用研修や学校現場での実践研究の一層の充実を図るため、名張市教育ICT整備計画を改定し、ハード面とソフト面の両面からG I G Aスクール構想の更なる実現・充実を図ってまいります。

(7) 不登校対策

「居心地のよい集団（学級）づくり」をはじめ、個々の児童生徒の特性等を十分理解し、それに応じた指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導の充実」を図るなどの不登校の未然防止に継続して取り組むとともに、「学級満足度調査（Q-U調査）」等を有効に活用し、児童生徒一人ひとりを支援する取組を引き続き進めてまいります。

また、教育支援センター（さくら教室）では、自己目標や個々の支援方向を明確にした支援シートを活用しながら、学校や保護者との連携を図り、子どもたちの社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

さらに、市の「不登校対応マニュアル」や国の「生徒指導提要」等に基づき、学校が組織的に不登校の多様な要因や背景を適切にアセスメントして対応方針を決め、早期から家庭と連携して取り組んでまいります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さくら教室、地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクター等と連携し、ヤングケアラー等の支援も含めて、多様な悩みを抱える児童生徒の支援のために、福祉、心理、医療等の専門家と一体的な「チーム学校」として、一層組織的に取り組めるよう情報共有等を図ってまいります。

加えて、地域や民間団体、外部機関の皆様のお借りして、学校等における子どもの居場所づくりや学びの保障をしてまいります。

(8) 教育センター機能の充実

様々な教育課題に的確に対応するため、教育センター事業の充実を図っており、今後も、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善、若手教員やミドルリーダーの育成、不登校対応等の研修を充実

させ、1人1台端末を活用した学びの充実や個別最適化に向けたICTの活用の研究も進めてまいります。

また、不登校や発達に課題のある児童生徒への支援、読書活動の推進やジュニア司書の育成、家庭教育と子育てに関する学習や相談、週末教育事業でのものづくりや科学実験の体験活動等、子どもの育ちや学びへの支援を充実してまいります。

さらに、教育よろず相談を窓口として、学校や保護者が抱える多様な課題に初期段階から適切に対応し、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、学校支援を行ってまいります。

(9) 安全で安心な教育環境の整備

生徒全員に平等に安全安心で魅力的な学校給食を提供するため、中学校給食を令和9年度中に実施できるよう、各年度で必要となる事務を行い、迅速かつ計画的に事業を進めます。

児童生徒の教育環境の早期向上及び防災機能の強化を図るために実施している小中学校の校舎内全ての児童生徒用トイレの洋式化及び多目的トイレの整備が令和6年度に完了します。また、市内の多くの学校は、建築後30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、「名張市学校施設長寿命化計画」に基づき、財政負担の平準化を図りながら学校施設の老朽化対策を進めてまいります。

また、学校における働き方改革に資する取組を引き続き行うとともに、国による学齢簿等システム標準化作業と連動しながら、令和9年度の開始を目途に、学校給食の公会計化の導入に向けた取組を進めます。

2. つなぐ

《文化をはぐくみ、次世代につなぎます》

(1) 市民文化の創造

長年にわたり本市における文化振興の中心的な役割を担ってきた「名張市美術展覧会」や「名張市民文化祭」等の事業を継続して行うことで、これまで育んできた文化を守りつつ、新たな試みとして、初心者向け、あるいは若年層向けの体験教室等を開催することにより、文化に関わる市民の裾野を広げ、より幅広い層の参画と市民文化の発展・向上に努めます。

また、芸術作品や工芸作品を展示する場として歴史的建造物を活

用する等、本市ならではの方法により「市民が芸術に触れ、集う場所」の創出を図ります。

あわせて、舞台芸術の拠点である a d s ホール（名張市青少年センター）の運営が引き続き健全に行われるように指定管理者と密な連携を保ちつつ、名張文化協会をはじめとする文化団体に協力いただきながら、各種事業の開催を促してまいります。

（２）文化資源の保護と活用

令和５年には、新たに市指定文化財として１件を指定し、国登録有形文化財として２件が登録されたことにより、本市における国・県・市の指定文化財及び登録有形文化財は合計１１４件となりました。これらの文化財の保護を進めるとともに、名張市郷土資料館、夏見廃寺展示館、名張藤堂家邸などの施設を活用した企画展示等を通して、文化資源の活用を図る取組を進め、郷土への愛着と誇りが醸成されるよう、本市の歴史・文化の魅力の発信に努めてまいります。

また、市域に生息する特別天然記念物オオサンショウウオの保護と合わせて、環境学習や保護啓発活動に積極的に取り組みます。また、令和７年の「日本オオサンショウウオの会」の名張大会開催に向け、実行委員会を立ち上げ、関係機関との調整等、準備を進めてまいります。

市史編さん事業については、本市の歴史・文化を後世に伝えるため、調査・資料収集を継続して進めるとともに、資料編中世・資料編民俗の刊行を目指してまいります。

（３）なばりの伝統文化の振興

能楽の大成者・観阿弥が座を興した故事にちなみ、本市では古くから能文化と密接なつながりを持ってきました。その「能」をはじめとした伝統文化を次の世代につなぎ、継承していくために、地域の活動団体と連携し、「観阿弥祭」や「名張子ども伝統芸能祭り」等の事業を引き続き開催してまいります。

また、ふるさとの伝統文化である「能」について、次世代を担う子どもたちが学びを深める機会をつくるとともに、その伝承に取り組んでまいります。

その他、茶道や華道などの日本独自の和文化を学べる体験教室等、伝統的な文化に触れ、魅力を知るきっかけとなるような事業を実施

してまいります。

3. つくる

《青少年の健全な育成環境と生涯学習社会をつくりまします》

(1) 子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築

社会構造の変化に伴い、核家族化や人間関係の希薄化などが進んでいますが、子どもの育ちには多くの人たちのかかわりが必要です。『まなぶ』『つどう』『むすぶ』の視点に立ち、家族はもちろんのこと、地域の人たち、学校教育関係者など多くの人たちの力を一つにしていく機会や場を作ることで、子どもを核とした生涯学習ネットワークを構築してまいります。

社会教育の場では、「子どもの居場所」を切り口に放課後子ども教室が行う体験活動への参加や、青少年育成市民会議の所属団体が各団体の特性を生かした活動の企画・運営をするなど、子ども自身が学び、集い、結ばれる機会をつくりまします。また、市民が生涯学習により身に付けた知識や経験、技能を基に、子どもに関わるボランティアとして活動したり、高等教育機関と連携したりしながら、地域住民が『つどう』場所で、子どもも大人も集う喜びを感じる仕組みづくりを行ってまいります。学校・地域・保護者をはじめNPO法人、高等教育機関など、子どもに関わりを持つ団体、人々を『むすぶ』コーディネーターとして、地域学校協働活動推進員を位置付け、設置に向けた協議を重ねてまいります。

(2) 生涯学習機会の総合的整備

生涯学習の推進の拠点として、市民センターとの連携は不可欠です。そのため、市民センターの生涯学習リーダーで構成する「生涯学習推進協議会」を開催し、相互の連携や情報提供・情報交流を行います。また、市民が生涯にわたり学び続けるリスキリングの機会の充実のため、引き続き皇學館大学や、近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関との連携を図ります。また、学びの成果を子どもたちをはじめ、地域活動に還元する仕組みを作るとともに、市民相互の絆を作り上げていく場の構築に努めてまいります。

(3) 青少年の社会参加活動促進

子どもの居場所づくりを目的に「放課後子ども教室」の設置を働

き掛けてきました。地域との協議の結果、令和5年度に新たに1教室が開設されました。令和6年度は3地域での開設を予定しており、引き続き、市内全校区での開設に向けて取組を進めるとともに、放課後児童クラブとの連携により、子どもたちが放課後や週末等に安全安心に過ごせる居場所の充実に向けた多様な活動を促進してまいります。

また、青少年の健全育成活動等の指導者としてジュニアリーダーの養成を継続するとともに、その活動組織である「名張kidsサポータークラブ」活動の充実と、青少年育成市民会議等の関係団体・組織と連携して、子どもの社会活動への参画を促進してまいります。

(4) 青少年健全育成に向けた環境づくり

青少年を取り巻く環境や問題が年々変化する中、コロナ禍以降においても、学校外での活動が見えにくくなっています。一方、スマートフォンをはじめとする情報通信機器や、そのサービスの浸透、インターネットを介したコミュニティサイトの利用を起因とした青少年が被害者となる事案の発生が増加しており、青少年をめぐる問題は、潜在化するとともに多様化、複雑化しています。そのため、被害未然防止に向けた関係機関同士のより緊密な連携が必要となっています。青少年補導センターを中心として、関係機関とより一層の連携を図るとともに、地域住民・関係機関で構成する「名張青少年サポートふれあい隊」との2回の大規模な合同パトロールを実施することで、全市を挙げた子どもの見守り活動及び青少年健全育成活動を進めてまいります。

子どもを守る家事業をはじめとした、地域で子どもの安全安心の確保をする取組を進めるとともに、子どもたちに関わる学校・関係機関が一堂に会する「校外生活指導連絡協議会」や「関係機関打ち合わせ会」等で情報交換を行うことで、青少年の問題行動やそれに至る背景を知るとともに、「要保護児童対策及びDV対策地域協議会」との連携により、迅速、的確な対応を図れるように取り組んでまいります。

(5) 図書館サービスの充実

図書館は、子どもから高齢者まで全ての年齢層の市民が身近な情報拠点として、また、自由に読書に親しめる場として重要な役割を担っています。そのため、利用者ニーズの的確な把握に努め、市民

が必要とする図書館資料を適切に提供するとともに、図書館施設の環境整備など、サービスの向上と業務の効率化に向けて、図書館運営の在り方を検討してまいります。

また、いわゆる読書バリアフリー法の趣旨等に鑑み、図書資料等の音訳、点訳、デジタル化等を進め、全ての市民が障がいの有無にかかわらず、読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現を目指すとともに、教育センターや各学校図書館をはじめ、関係団体、ボランティアなど多様な主体とも連携し、「第四次名張市子ども読書活動推進計画」の着実な推進を図ります。

なお、令和6年度は、江戸川乱歩生誕130周年に当たることから、乱歩コーナーのPRや関連書籍の充実を図るとともに、市民団体が行う企画展やイベントに対し、積極的に協力や連携をしてまいります。

4. ととのえる

《生涯スポーツができる環境をととのえます》

(1) スポーツ・レクリエーション活動等の充実

市民が安全安心かつ継続してスポーツ活動を行うことが可能となるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代の方がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康ではつらつとした暮らしを営むことができるような環境を作り上げるために、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。

より身近で、誰もが様々なスポーツ活動を楽しむことを目的として、現在、五つの総合型地域スポーツクラブが活動を行っています。また、本年には、赤目地域において、新たに六つ目の総合型地域スポーツクラブが設立される予定です。引き続き、全クラブが、持続可能な運営が行えるよう支援を行ってまいります。また、現在、総合型地域スポーツクラブが設立されていない地域に対しては、創設の機運向上を図り、設立に向けた取組の支援を進めてまいります。

(2) スポーツ活動を通じたまちづくり

スポーツ施設の整備については、照明施設のLED化や修繕等の年次的な取組が必要となります。その中でも、市民プールについては、現施設の設備等の不具合による改修に多額の経費が必要な状況にあることから、利用者ニーズに即したプールの在り方についての

検討が必要です。本年1月、名張市スポーツ推進審議会より民間活力の活用を含めた市民プールの在り方に対する答申を受けたことを踏まえ、関係団体との意見交換や民間事業者への調査などの取組を行ってまいります。

次に、本市における「ホッケーのまち なばり」の取組がホッケー競技の普及振興等に対する実績として認められ、昨年11月に、公益財団法人日本ホッケー協会創立100周年記念事業において、「公式ホッケータウン」の第1期認定自治体として認定を受けました。引き続き、ホッケーの普及啓発、競技人口の拡大、競技力の向上を図るため、地域づくり組織や関係団体と連携して取組を進めてまいります。

また、市内の体育施設の施設規模に応じた大会や合宿誘致を行うことで、スポーツツーリズムを通じた地域の更なる活性化も進めてまいります。

《おわりに》

今後も皆様の参画を得て、未来を担う子どもの教育環境の向上を目指した教育行政を教育委員会及び事務局職員が一丸となって推進してまいります。皆様の一層のご支援とご協力をお願いし、令和6年度の教育行政の方針と施策とさせていただきます。